

憲法模擬試験問題（2014年6月17日）

憲法においては、論点の基本理解、主要な概念、重要判例の理解及びこれらの応用能力を判断する問題を出題する。（司法試験に準じる、長文の問題文や資料を伴う出題はしない。）

問題形式として、以下の類型を例示するが、他の出題形式を排除するものではない。また、出題範囲は全範囲であり、特定の分野と特定の出題形式が結びつくものでもない。

（Ⅰ）説明問題

憲法学における複数の専門用語等について、事典的説明を求めるもの。

例：「以下の語のすべてについて、簡単に説明しなさい。

- （1）『明白かつ現在の危険』基準
- （2）八月革命説
- （3）浦和事件

（Ⅱ）いわゆる一行問題

基本理論・学説、ある条文の解釈等について、妥当性を問うもの。関連する事例（想定されるものを含む）にも言及することが望ましい。

例1：「憲法の私人間効力について論じなさい。なお、関連する裁判例も示しなさい。」

例2：「衆議院のいわゆる『七条解散』は合憲か。根拠を示して論じなさい。」

（Ⅲ）事例問題

単純化された事例問題についての合憲性もしくは憲法上可能な主張を問うもの。基本理論・学説等に言及することが非常に望ましい。

例：「A県は、県内の標高3000m級の雪山登山者に多くの遭難者が生じていることから、これらの山への冬季登山については事前の届出を必要とし、暴風雪警報が発令されているときには登山口を閉鎖し、登山を認めていなかった。厳しい環境の冬山を踏破することが人生の目的になっていた冒険家のBは、ある冬の日、暴風雪警報発令を理由に、登山口でA県警に登山禁止（登山からの引返し）を命じられたが、Bはこの措置は憲法違反だと考えている。A県の処分は憲法違反であるか。」

（Ⅳ）判例評釈

主要判例（著名な下級審判決や最高裁小法廷判決を含む）名、判決日時、判例集名等、あるいは判決文の一部を示して、その論評を求めるもの。

例：「寺西判事補事件（最大決平成10年12月1日民集52巻9号1761頁）の事実の概要、判旨を示した上で、それを論評しなさい。」